

## 平成26年度 第1回 伊万里市水道審議会議事録

1. 日 時：平成26年10月8日 13時30分～14時40分
2. 開催場所：水道部内会議室
3. 出席者：川原清春委員、川原定委員、岩下委員、吉田委員、松永委員、  
川内委員、前田和幸委員、福地委員、犬塚委員、前田鈴子委員  
(杉本委員は都合により欠席)  
事務局：中尾部長、下平副部長(兼)工業用水道課長、中野管理課長、中島工務課長、織田浄水場管理事務所長、内山管理係長、浦川営業係長、原田工務課副課長(兼)維持係長、原口おいしい水プロジェクト室長、岸川工務係長、中島管理係員、井手管理係員

### 4. 内容

#### (1) 開会

#### (2) 委嘱状交付式

- ① 部長より代表して吉田委員へ交付
- ② 審議会委員の紹介及び事務局職員の自己紹介

#### (3) 水道部長の挨拶

皆さんこんにちは。水道部長の中尾と申します。10月に入り、朝晩はめっきり涼しくなりまして、過ごしやすい日が続いております。本日は大変お忙しい中に、水道審議会にご出席頂きまして誠に有り難うございます。皆様方には、日頃より伊万里市の行政運営、特に水道行政につきましては、特段のご理解ご協力を頂いておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

先程は、新たに就任して頂きました水道審議委員の皆様の代表の方に辞令書を交付したところですが、委員の皆様にはこれから2年間宜しく申し上げます。この水道審議会につきましては、条例により「水道事業管理者の諮問に応じ、水道事業に関する重要な事項について調査及び審議する」ために設置するとされておりますが、特に重要な審議事項がない年におきましても、年に1回は審議会を開催して、委員の皆様には決算状況や実施中の事業報告などさせて頂いているところです。

今年は、皆様もご存知と思いますが、昭和29年に2町7ヵ村が合併し、伊万里市が誕生しまして60周年の年になります。また、それと同時に、水道事業は大正4年に始まりまして丁度100年目を迎える節目の年で、九州では4番目に古く大変歴史のある水道でもあります。このことから、市制60周年事業に併せまして、水道事業への理解を少しでも深めてもらうため、皆様には後程お配りしますが、PR用のペットボトル「眉山の雫」を作りました。このペットボトルは、大川浄水場で高度処理した水道水を原料としており、大変おいしい水に仕上がっておりますので、審議委員の皆様にも飲んで頂きまして、市民の皆様にも水道水の利用をPRして頂けたらと思っています。

現在、伊万里市では、有田川浄水場と大川浄水場から配水している1つの上水道と、波多津、木場、浦ノ崎、滝川内、峰、上大久保、川内野の7つの簡易水道を運営しておりますが、幸いにも、平成25年、26年度は異常気象などによる水不足や事故等による長期の断水もなく、これまで安定した配水が行えております。水道事業は市民生活に欠くことのできないもので、安全・安心な水を皆様にお届けすることを使命としておりまして、施設の維持管理はもとより、水道事業の健全な運営に努めて行かなければならないと思っているところであります。

本日の審議会では、平成25年度の決算状況や現在実施しております主な建設事業についてご説明致しますので、委員の皆様のご意見をお聞かせ頂きますよう、宜しくお願い致します。なお、審議会終了後に、第4工業用水道の現地視察を予定しておりますので、ご参加の程よろしくお願ひしまして、挨拶に代えさせていただきます。本日のご出席、誠に有り難うございます。

#### (4) 会長及び副会長の選任

事務局より、会長に川原清春委員、副会長に川原定委員の再任の提案をし、出席の全委員の了承を得る。

#### (5) 会長の挨拶

皆様こんにちは。今日は大変ご苦労様でございます。引き続き会長を仰せつかりました川原でございます。どうぞよろしくお願ひします。前回の審議会は今年の2月に開催しました。年によって早くなったり、遅くなったりしますが、今回は8カ月ぶりの開催となります。先ほど話があったように伊万里市の水道も100周年を迎えることになり、これまでは普及に力を入れてきましたが、安全でおいしい水の供給ということで現在有田川浄水場の更新に取り組まれています。平成28年度に完成ということですので、おいしい水が近いうちに供給されるものと思っております。あとでペットボトルが配られると思いますが、それと同じような水になることをイメージしてもらえればと思います。今日は、諮問事項等はありませんが、25年度の決算や今後の収支計画等について説明がありますので、どうぞよろしくご審議のほうをお願いします。会議終了後、水道事業とは直接の関係はありませんが、皆様方も関心がおありかと思ひます工業用水道事業久原浄水場の視察が予定されています。ここでの会議を1時間程度で終わりたいと考えていますので、どうぞご協力よろしくお願ひします。

#### (6) 議事

川原（清）会長による議事進行

- ① 管理課長より平成25年度水道事業特別会計の決算及び平成25年度貸借対照表について説明（審議会資料P. 1～5）

・会長より

前年度の純利益が1億7千万円で、今年は480万円と激減しています。先ほど説明があったようにこのままではどうなるだろうかと心配があるかと思いますが、4ページの貸借対照表をご覧くださいと流動資産の中に現金預金とあります。3月31日現在ですが、水道事業には16億円の現金があるということです。支出の経費の中には現金支出を伴わない減価償却費等帳簿上のみの経費があり、この分はお金が残るようになります。

【事務局】

資金としては企業債という方法もありますが、以前と比べると利子の利率は高くはありませんが、先々利子の負担が出てきますので、16億円の資金を利用させていただいて、なるべく企業債という借金はしないようにということを考えています。

・副会長より

資本的支出の中で、資材関係の高騰あたりはいかがですか。材料代が上がっているということはあるですか。水道料金への影響が出てくるのでしょうか。

【事務局】

今年度は資材や人件費等が上がってきていますが、25年度まではそこまで影響はありません。26年度は物価スライド等の補正予算が建設部等から出ているように、影響があると思います。

② 工務課長より主な建設事業について説明（審議会資料P. 6～7及び別冊資料）

・会長より

竜門ダムから有田川浄水場に導水してある導水管の一部が有田町の山谷地区の水田の真ん中を通っていると過去に聞いたことがあります。県道伊万里有田線、セラミック道路の工事が進んでいますが、そこに付替える計画はあるのでしょうか。

【事務局】

導水管も老朽化していますので、今年も一部付替えを行う予定ですが、工事に合わせて順次付替えを行っていきます。

③ 管理課長より今後の収支計画について説明。

（審議会資料P. 8～11）

・松永委員より

拡張工事というのはしばらく出てこないということですか。地域により上水がきていないということがあり、インフラをどこまでやるかという問題があり

ます。同じサービスを提供しなければいけないということはわかるのですが、深谷地区は戸数が4戸しかなく、それでもそれなりの額の投資を行い、今後管理をしていくことになります。企業的にいけば採算的な面を見ていかなければいけないのですが、市としては住民サービスの平等化というのもあると思います。先ほどあったように、施設というのは老朽化していくため、当然メンテナンスをしていくことになると思いますが、最近の新聞等に人口減少の中でインフラの維持管理が問題になってくるとありました。最終的には残った人たちがそれを負担することになりますが、人口が3万人になった時にどういう風に維持していくのか、料金に跳ね返ってくるようになるのかということがあります。今後も拡張の要望があればしていくのかお伺いできればと思います。

#### 【事務局】

今後、大規模な拡張工事は予定していません。現在実施している深谷・大知木地区は戸数にしたら4戸・7戸と少ないですが、この地区は大きな川がなく水に大変困っています。そのあたりを踏まえて今回は整備をしています。なぜしたかといえば、補助事業の対象になったということもあります。単独事業で行わなければならないところは市としても取り組みがたいということです。費用対効果を考えますと赤字ですので、上水道のほうで負担していることとなります。水は生活になくてはならないものですが、不自由されている方にとっては死活問題です。それを放っておくと地区が維持できなくなるという面もありますので、特に困っているところについては補助事業に該当すれば整備していくというスタンスです。現在2地区から要望等がありますが、補助事業にあたるかどうか調査をし、どういう整備の方法があるか検討して、要望があれば最初から断るのではなくできる方法を考えていきたいと思っています。

#### ・松永委員より

このように生活環境が厳しいところでは、過疎化の問題もありますので、今後地方再生で地方を活性化する話がありますが、補助率を上げるような要望もしてもらいながら対応をしてもらえればと思います。

#### 【事務局】

料金の面については、収入が上がるということは考えにくく、支出については維持管理がこれから大きくなっていきますので、一番悪いパターンになってくるかと思います。ただ少なくとも料金改定を考えるにあたっては収益的収支の見込を考えなければいけません。会計制度の改正によって、長期前受金戻入のように今まで収入に見ていなかったものが収入に入ってきますが、節減できるところは節減し、他市の状況を参考にできる部分から支出を減らしていきたいと考えています。今のところ利益は確保できていると見込んでいますし、現金も確保できていますので、消費税を除いては、料金本体を改訂しなければいけないということはすぐにはならないと考えています。

・前田和幸委員より

民間は減価償却期間の倍の年数使用し、いよいよガタがきたからといって買い換えます。老朽管を替えなければいけないとおっしゃいますが、土の中に埋まっているものがどれくらい老朽化しているのかわからないと思います。まだ使えるのに安全のために交換するのであればもったいないと思うのですがどう考えていますか。事故が起こってから変えればいいのではないですか。

【事務局】

耐用年数という基準がありますが、耐用年数を超えても使えるものがあります。老朽管については、耐用年数がきた管を洗い出し、どこの路線に耐用年数を過ぎた古い管があるか、そのなかで特に漏水が頻繁に起きているところを中心に取替えるという対策工事をしており、すべて替えるというわけではありません。重要な施設に送っている管については、漏水をすると企業の方にも迷惑をかけますし、重要な路線では道路の陥没で事故が起きないようにする必要がありますので、耐用年数が来る前から調査をして適切な時期に取替えることとしており、耐用年数が来た管についてすべて取り換えるということばかりではありません。なるべく長く使うということを心がけています。小さな管であれば1～2日で修理できますし影響は少ないですが、大きな管が破れれば道路陥没や通行止め等影響が大きくなり、適切に管理する義務がありますので相当の期間を置きながら取替をしているところです。

・副会長より

収支見込の中で企業債の残高が46億円となっていますが、負担金利はどれくらいでしょうか。

【事務局】

新しいものは1.2から1.9%とかありますが、古いものについては4%以上の高金利も残っています。ただ高金利のものはここ数年のうちに償還が終わります。繰上償還ができればいいのですが、違約金等の制約があり、難しい状況です。償還期間は30年で、古いもので昭和60年頃のものが残っています。

④ 管理課長より市制60周年及び水道事業100周年記念事業について説明。(審議会資料P. 12)

⑤ その他

管理課長より消費税の増税に伴う水道料金の値上げについて説明。

仮に平成27年の10月に消費税が10%に上がった場合、12月分の料金から10%でお願いすることになる。実際に値上げを行うことになれば、審議会でも話をしなければいけないので、来年度は少し早めに開催したい。

・川原（清）会長より

それでは、これで平成 26 年度第 1 回水道審議会を終わります。

会議終了後、第 4 工業用水道久原浄水場を現地視察（委員 6 名）